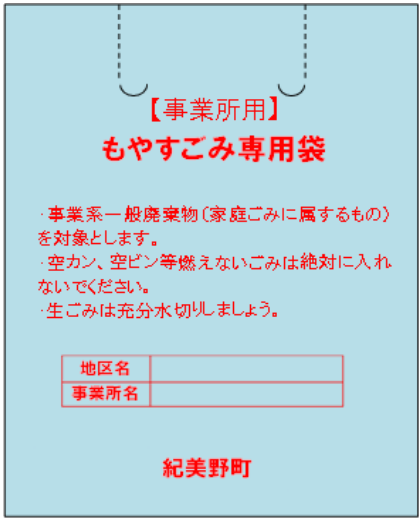
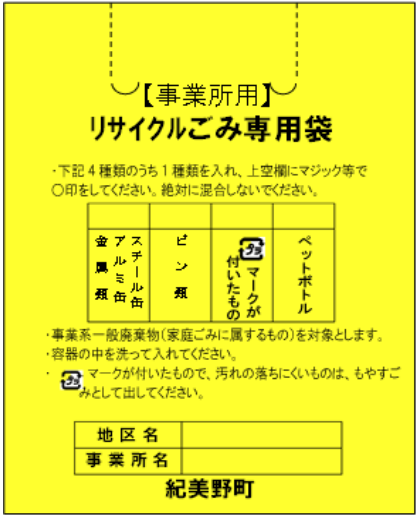


平成28年3月1日から 事業所ごみ(事業系一般廃棄物)は、 事業所用指定ごみ袋に入れて出して下さい。

	袋の名前	
	もやすごみ専用袋	
	袋の規格	金額
	840mm×650mm×0.06mm	900円/10枚
	入れるごみの内容	
	<p>もえるごみ全般</p> <p>生ごみ、紙おむつ、紙クズ、木くず、衣類、布類、革類、ゴム類、プラマークが付いていない硬質プラスチック製品、プラマークが付いているもので汚れているものなど</p>	
備考		
<p>もえないものは絶対に入れないで下さい。</p> <p>生ごみは、十分水切りして下さい。</p> <p>結ぶための切り込み有り</p>		

	袋の名前	
	リサイクルごみ専用袋	
	袋の規格	金額
	840mm×650mm×0.06mm	900円/10枚
	入れるごみの内容	
	分類	<p>① アルミ缶・スチール缶、スプレー缶、金属、小型家電製品</p> <p>② ビン</p> <p>③ プラマークが付いたもの、食品トレイ、発泡スチロールでそれぞれきれいなもの</p> <p>④ ペットボトル</p>
備考		
<p>分類毎に、リサイクルごみ専用袋を使い分けて下さい。</p> <p>混ぜているものは、収集できません。</p> <p>分類の上の欄に「〇」印を付けるなどして、混ぜられないようにして下さい</p> <p>結ぶための切り込み有り</p>		

	袋の名前	
	その他不燃ごみ専用袋	
	袋の規格	金額
	700mm×500mm×0.05mm	800円/10枚
	入れるごみの内容	
	セトモノ、ガラス製品、乾電池、蛍光灯・電球類	
備考		
結ぶための切り込み有り		

産業廃棄物は収集できません。